

令和 5 年 度

桜川市財政健全化審査意見書

桜川市公営企業（水道事業会計・病院事業会計・
下水道事業会計）資金不足審査意見書

桜 川 市 監 査 委 員

桜 監 第 2 6 - 2 号
令和 6 年（2024 年）8 月 29 日

桜川市長 大 塚 秀 喜 様

桜川市監査委員 古 橋 伸 夫

桜川市監査委員 小 高 友 徳

令和 5 年度 桜川市財政健全化審査意見書

地方公共団体の財政の健全化に関する法律第 3 条第 1 項の規定により、令和 5 年度
桜川市財政健全化判断比率の関係帳簿書類を審査した結果、次のとおり意見を付します。

令和 5 年度 財政健全化審査意見書

1 審査の概要

この財政健全化審査は、市長から提出された健全化判断比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類が適正に作成されているかどうかを主眼として実施した。

2 審査の結果

(1) 総合意見

審査に付された下記、健全化判断比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類は、いずれも適正に作成されているものと認められる。

記

健全化判断比率	令和 5 年度	令和 4 年度	早期健全化基準
① 実質赤字比率	— (%)	— (%)	13.08 (%)
② 連結実質赤字比率	—	—	18.08
③ 実質公債費比率	7.7	7.7	25.0
④ 将来負担比率	14.50	31.60	350.0

※ 赤字額でないため、実質赤字比率と連結実質赤字比率は「—」と表示しています。

(2) 個別意見

① 実質赤字比率について

令和 5 年度は、一般会計の歳入が歳出を上回り実質赤字額はないため、実質赤字比率は算定されない。早期健全化基準の 13.08%と比較すると、これを下回る水準となっている。

② 連結実質赤字比率について

令和 5 年度は水道、下水道事業、病院事業の公営事業を含め赤字額はないため、連結実質赤字比率は算定されない。早期健全化基準の 18.08%と比較すると、これを下回る水準となっている。

③ 実質公債費比率について

令和 5 年度の実質公債費比率は 7.7%となっており、早期健全化基準の 25.0%と比較すると、これを下回る水準となっている。

④ 将来負担比率について

令和 5 年度の将来負担比率は 14.50%となっており、早期健全化基準の 350.0%と比較すると、これを下回る水準となっている。

3 是正改善を要する事項

指摘すべき事項は特にない。

桜 監 第 2 6 - 3 号
令和 6 年（2024 年）8 月 29 日

桜川市長 大 塚 秀 喜 様

桜川市監査委員 古 橋 伸 夫

桜川市監査委員 小 高 友 徳

令和 5 年度 桜川市公営企業（水道事業会計・病院事業会計・下水道
事業会計）資金不足審査意見書

地方公共団体の財政健全化に関する法律第 22 条第 1 項の規定により、令和 5 年度資金不足比率の関係帳簿書類を審査した結果、次のとおり意見を付します。

令和5年度 水道事業会計資金不足審査意見書

1 審査の概要

市長から提出された資金不足比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類が適正に作成されているかどうかを主眼として実施した。

2 審査の結果

審査に付された下記、資金不足比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類は、いずれも適正に作成されているものと認められる。

記

比 率 名	令和5年度	令和4年度	経営健全化基準
資金不足比率	－ %	－ %	20.0 %

* 資金不足額がないため、資金不足比率は「－」と表示しています。

3 是正改善を要する事項

指摘すべき事項は特にない。

令和5年度 病院事業会計資金不足審査意見書

1 審査の概要

市長から提出された資金不足比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類が適正に作成されているかどうかを主眼として実施した。

2 審査の結果

審査に付された下記、資金不足比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類は、いずれも適正に作成されているものと認められる。

記

比 率 名	令和5年度	令和4年度	経営健全化基準
資金不足比率	－ %	－ %	20.0 %

* 資金不足額がないため、資金不足比率は「－」と表示しています。

3 是正改善を要する事項

指摘すべき事項は特にない。

令和5年度 下水道事業会計資金不足審査意見書

1 審査の概要

市長から提出された資金不足比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類が適正に作成されているかどうかを主眼として実施した。

2 審査の結果

審査に付された下記、資金不足比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類は、いずれも適正に作成されているものと認められる。

記

比 率 名	令和5年度	令和4年度	経営健全化基準
資金不足比率	－ %	－ %	20.0 %

* 資金不足額がないため、資金不足比率は「－」と表示しています。

3 是正改善を要する事項

指摘すべき事項は特にない。